

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

昭和58年3月に、目標年次を昭和70年とした「第1次総合計画」は、平成7年から「第2次総合計画」へと引き継ぎました。

「第1次総合計画」「第2次総合計画」とも、

「豊かな自然と歴史がいきづく田園文化都市」

を総合計画の目標とし、まちづくりを推進してきました。

この間、わが国をめぐる社会情勢や地方の役割は大きく変化し、新しい時代に対応していくためのまちづくりの指針が求められています。

こうした背景をふまえ、今後10年間におけるまちづくりの目標と方向性を示すため、今回、新たな総合計画を策定するものです。

第2節 計画の役割

この計画は、行政の各分野における計画や方針を統括する計画として、本町のめざすべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするものであり、今後の町政運営の基本指針となるものです。

また、住民や団体、企業にとっては共通の目標として、町政に対する理解、協力と積極的な参加を期待するものです。

さらに、国や県に対しては、計画の実現に向けての支援と協力を要請するものです。

第3節 計画の名称

本計画の名称は「田原本町第3次総合計画」とし、次代への礎を築く計画と位置づけます。

また、本計画の愛称を

「自然と歴史・文化によるまちづくりプラン」

とし、住民にも親しみやすい計画とします。



第4節 計画の構成と目標年次

この計画は「基本構想」「基本計画」により構成します。

1. 基本構想

基本構想は、本町の将来像及び主要施策を明らかにし、その実現のために必要な考えを示します。

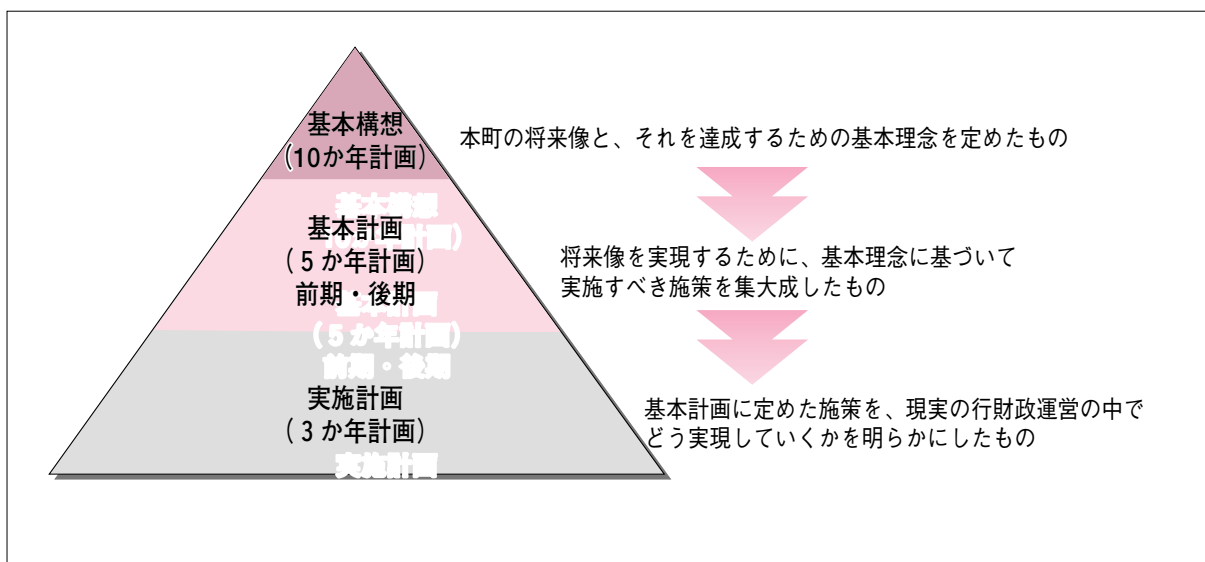
計画期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間とします。

2. 基本計画

基本計画は、基本構想で示した基本施策の分野ごとに、施策の方向と計画推進の方策を体系的かつ具体的に示すものです。

計画期間は、前期基本計画を平成19年度から平成23年度まで、後期基本計画を平成24年度から平成28年度までとします。

■計画の体系



■計画の時間軸

